

## 島根あさひ社会復帰促進センター専門スタッフ(社会復帰支援員)募集要項

### \* 島根あさひ社会復帰促進センターとは

島根あさひ社会復帰促進センターは、PFI 法に基づいて国が民間に委託した4つの官民協働運営刑務所のうちの一つで、2008年10月に開所しました。

株式会社大林組、総合警備保障株式会社、株式会社グリーンハウス、日本電気株式会社、丸紅株式会社などが出資し、資本金1億円で設立されたSSJ (Social Support Japan) 株式会社(代表取締役:歌代正)によって平成38年3月31日まで運営されます。

比較的犯罪性が進んでいない男性受刑者(刑務所初入者)2000名を収容し、社会復帰のための支援を行います。

当センターは、従来の拘禁と作業を中心とした刑務所モデルに留まらず、犯罪行動や反社会的価値観・態度を学び落とし、向社会的な行動・価値観・態度を再学習するための教育活動を最重要課題の一つと位置づけ、欧米英語圏の最新の理論と実践を導入し、治療共同体モデルを基盤とし、そこに特定の行動変化を促進するような認知行動療法などによるプログラムを加えた、再犯率を低下させる「学校」をめざしています。

### \* 社会復帰促進部とは

社会復帰促進部は、従前の刑務所ではアセスメントと矯正教育に分かれていた業務を一体化し、入所時のアセスメントに始まり、治療教育活動を実践し、社会に戻るためのケースワークを実施することによって、受刑者の社会復帰を支援する部門です。

国の職員13名、民の職員22名(内非常勤2名)から成ります。そのうち18名が、臨床心理士、社会福祉士などの専門的資格をもち、社会復帰の中核的支援を行う専門スタッフ(社会復帰支援員)であり、今回募集している職種です。

### \* 社会復帰支援員の主な業務

社会復帰支援員の業務は主として以下のようなものです。

- ・ 入所時及び入所後定期的な面接・調査(アセスメント)
- ・ グループワーク、ユニット・ミーティング等のファシリテーター
- ・ 家族、地域社会、被害者、関係機関等との関係調整、ケースワーク・ソーシャルワーク

### \* 社会復帰促進プログラムについて

- ・ 入所後約半年間は、変化への動機づけ、互いに学びあう風土作りといったことを中心に治療共同体の基本を学習する。
- ・ その後、各人のニーズと刑期に合わせて、プログラムを受講する。
- ・ プログラムの内容は、以下のようなものである。  
犯罪行動別(性暴力、物質依存、身体暴力、交通等)

ソーシャル・スキル向上 (SST, ペアレンティング等)

就労支援

非言語的アプローチ (盲導犬育成, ホースプログラム, 園芸等)

修復的司法 (被害者インパクトクラス, 被害者加害者調停, 社会奉仕活動, コミュニティ・ミーティング等)

家族ミーティング

## \* 採用情報

勤務地 : 島根県浜田市旭町丸原380-15 島根あさひ社会復帰促進センター

雇用形態 : 正社員

勤務日・時間 : 週休2日制, 8:30~17:30 (休憩60分を含む)

賃金・諸手当 : 月給制月額184,500円 (平成22年4月院卒実績) ~270,000円

給与改定年1回 (4月), 賞与年2回 (7月/12月) 通勤手当,

住宅手当 (当社規定による)

時間外手当/役職手当

福利厚生 : 社会保険完備, 雇用保険

採用予定 : 若干名

## \* 応募要領

選考方法 : 一次選考 : 書類選考

二次選考 : 筆記試験 (SPI)

三次選考 : 面接

応募要領 : 下記送付先に履歴書及び小論文を送付ください。小論文については次のテーマから選択し, 内容ご記入のうえ履歴書とともにご提出ください。(様式・枚数は問いません)

- ① 当社への志望動機について,
- ② 刑務所のあり方について,
- ③ 受刑者の社会復帰について

履歴書送付先 :

〒697-0492 島根県浜田市旭町丸原380-15 島根あさひ社会復帰促進センター内

SSJ株式会社 採用担当 : 谷田

TEL:0855-45-8184 FAX:0855-45-8185

eメール : yada.tatsuya.au@obayashi.co.jp

応募により知りえた個人情報, 当採用活動のためにのみ使用いたします。